

ルールをまもって

手持ち花火を 楽しもう！

神戸市の公園では、打上げ花火・爆発音を発するもの・煙を大量に発する花火については、火災の原因や近隣への迷惑となることから禁止されていますが（神戸市都市公園条例第6条）、手持ち花火は使用することができます。

以下のルールを守り、安全に楽しみましょう！

1 水を張ったバケツを準備する

火の後始末を確実に行いましょう

2 土の上で使用する

ベンチの近くや植え込みなど引火しやすい場所は避けましょう

3 ゴミは必ず持ち帰る

4 近隣住民の方に配慮する

夜遅くの使用や大人数で大きな音を出すことはやめてください

5 手持ち花火禁止の公園では使用しない

各公園の看板の注意書きを事前に確認してください